

# STOP! DV ~ひとりで悩まないでご相談ください~

## 女性に対する暴力をなくす運動

11月12日(月)~11月25日(日)



ドメスティック・バイオレンス（以下、「DV」）という言葉に対する認識は年々高くなってきていますが、その中身についての正しい理解度はまだ低いようです（平成24年度男女共同参画市民意識調査結果より）。

DVは、重大な人権侵害であるにも関わらず、ごく最近まで、配偶者などからの暴力に対する社会の関心はあまり高くありませんでした。加害者側に罪の意識が薄く、また、被害者自信も「私が悪かったから」と自分を責めたり、「自分さえ我慢すれば」、「恥ずかしくて相談できない」と我慢して一人で苦しんでいる状況があります。

### 「殴る、蹴る」だけが暴力ではありません ~こんなこともDVです~

- ☞ 生活費を渡さない、お金を自由にさせない
- ☞ 交友関係や電話・メールを監視、規制する
- ☞ 「誰のおかげで飯が食えるんだ」「役立たず」などの暴言
- ☞ 嫌がっているのに性行為を強要する
- ☞ 性行為を暴力の後の仲直りの手段とする
- ☞ 恋人からの身体的・精神的・性的暴力

どんなことでも大丈夫です

秘密は守られます

ひとりで悩まないで

ご相談ください

- 市女性相談窓口 ☎35-3140
- 県女性相談センター ☎058-274-7377

#### ◆男女共同参画パネル展◆

期日・11月17日(土)~21日(水)

場所・市役所1階市民ロビー（花岡町2）

期日・11月22日(木)~12月2日(日)

場所・こくふ交流センター（国府町広瀬町）  
久々野支所（久々野町無数河）

問合せ | 市民活動推進課 ☎35-3412

### 市民のみなさんを守るため 消防職員救急研修を受講



救急搬送される方の約4割は何かしらの原因による意識障害を認めています。

その対処のため、市消防本部では10月7日、意識障害傷病者に対する病院前救護救急研修会を開催しました。

高山赤十字病院の医師1名を講師として招き、市消防本部で救急救命士免許を有する救急隊員がリーダーとなり、意識障害が認められる傷病者に対する基本的な活動手順や緊急度・重症度の判別を見極める講義など、実践的な研修を行いました。

今後ともあらゆる救急事案に即応できる実践的な訓練に努めます。

問合せ | 救急課 ☎32-0119

### 消防ポンプ車両を更新配備



消防団車両更新に伴う車両受渡式が10月17日、高山消防署などで行われました。今回は、高山・清見・荘川支団の消防ポンプ車計3台を、消防団に受け渡しました。

受渡式において、消防団長は、早く車両・ポンプ操作に慣れ、一朝有事の際に班員全てが活用できるよう訓練を積み重ねてゆくよう訓示されました。

今後も計画的に消防団車両の整備を実施します。

更新車両配属 ● 高山支団七日町班、清見支団牧ヶ洞班、荘川支団牧戸班。

問合せ | 消防総務課 ☎34-3792